

大網駅南地区 まちづくりだより

令和 7 年 6 月
第 14 号

編集・発行：大網駅南地区まちづくり協議会

第 3 回 大網駅南地区まちづくり協議会 総会を開催！

6 月 15 日（日）の午前 10 時から第 3 回総会を保健文化センター 3 階ホールにて開催しました。総会では、「まちづくり検討会の活動」や「大網駅南地区まちづくり構想の決定」など 4 つの議案について会員の皆様のご意見を伺いました。

会長あいさつ

まちづくり協議会では、大網駅南地区が目指す将来のまちの姿を示す、まちづくり構想の策定に向けて、協議会を代表する検討員の方々が延べ 12 回のまちづくり検討会で検討を行い、この度「大網駅南地区まちづくり構想(案)」を取りまとめることができました。

本日の総会では、「まちづくり検討会の活動報告」、「大網駅南地区まちづくり構想（案）」などの議案を皆様にお諮りいたします。

なお、協議会会員の皆様にご賛同いただいた後は、この「大網駅南地区まちづくり構想」を市に提言したいと考えております。

大網駅南地区まちづくり協議会会長 齊藤 康弘



市長あいさつ

全国的な人口減少や少子高齢化が進む中、各自治体では、将来に渡って持続可能な魅力あるまちづくりが求められており、本市におきましても、本市の顔である、大網駅を中心とするまちづくりを目指す取組みは、地域社会をつくるうえで、極めて重要なことと考えております。

そのような中、今後、協議会からご提言いただく「大網駅南地区まちづくり構想」を施策や計画に反映し、賑わいと利便性、安全性が調和した魅力あるまちづくりを地域の皆様と一体となって進めていくことは、本市の将来像であります「未来に向けて、みんなでつくろう！住みたい、住み続けたいまち」の実現に向け、大きなチカラになるものと期待しております。本構想案の策定にあたり、ご尽力をいただきました齊藤会長をはじめとする検討員の皆さまに心から感謝を申し上げます。



金坂 昌典 市長

第3回大網駅南地区まちづくり協議会総会の結果

- 日 時：令和7年6月15日（日）午前10時00分～
- 場 所：保健文化センター3階ホール

総会の成立

出席者：会場出席者23名、委任状52名、書面表決27名
出席者合計102名（委任、書面表決は出席者とみなす）

会員158名中 出席者102名

会員の過半数以上の出席により**総会が成立**（協議会規約第14条）

議長の選出

齊藤会長の指名により初芝好夫さんが議長に選出されました。（協議会規約第12条）

議事

- 第1号議案 「まちづくり検討会の活動報告」について・・・・・・・・承認多数【承認】
- 第2号議案 「大網駅南地区まちづくり構想の決定」について・・・・賛成多数【可決】
- 第3号議案 「要望書の提出」について・・・・・・・・賛成多数【可決】
- 第4号議案 「大網駅南地区まちづくり協議会規約の改正」について・・賛成多数【可決】



第3回 大網駅南地区まちづくり協議会 総会の様子

第1号議案 「まちづくり検討会の活動報告」について

まちづくり検討会では、令和6年5月の第2回総会以降「大網駅南地区まちづくり構想」の策定を目指し、次のとおり活動を行いました。

活動報告

時 期	内 容
令和6年5月25日（土）	【 第2回 大網駅南地区まちづくり協議会総会 】 ・大網駅南地区まちづくり協議会規約の改正について ・まちづくり検討会の活動報告について ・大網駅南地区の「将来像」と「まちづくり方針」について
令和6年7月13日（土）	【 第8回 まちづくり検討会 】 ・土地利用方針の検討について（ワークショップ）
令和6年9月29日（日）	【 第9回 まちづくり検討会 】 ・土地利用ゾーニング（案）について ・土地利用方針及び都市基盤の整備方針（案）について
令和6年12月1日（日）	【 第10回 まちづくり検討会 】 ・まちづくり実現化方法について
令和7年3月1日（土）	【 第11回 まちづくり検討会 】 ・大網駅南地区まちづくり構想（素案）について ・まちづくり協議会の今後について
令和7年4月20日（日）	【 第12回 まちづくり検討会 】 ・第3回 大網駅南地区まちづくり協議会総会について

質問・意見 無し

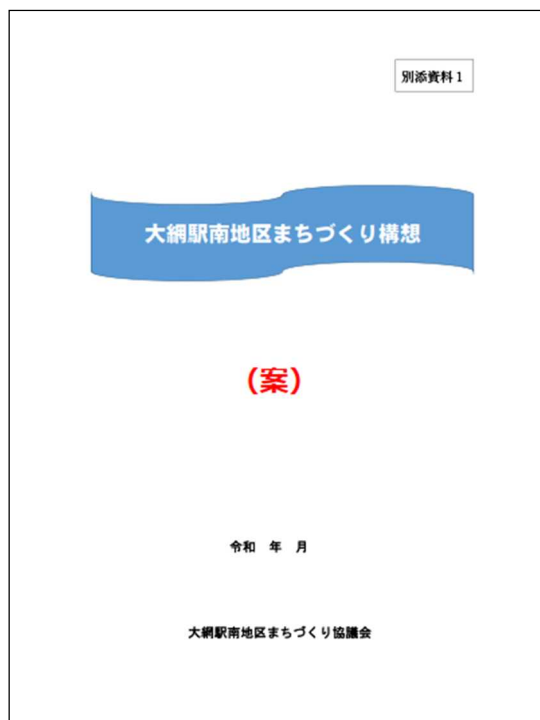


第1号議案 採決結果

承認票 出席者102名（議長を除く101名）のうち承認95名 **承認多数で承認**
（承認内訳：挙手18名、会長委任52名、書面表決25名 合計95名）

第2号議案 「大網駅南地区まちづくり構想の決定」について

まちづくり検討会では、大網駅南地区の「将来像」と「まちづくり方針」に基づき、土地利用の方針や都市基盤施設の整備方針を検討し、「まちづくり構想（案）」としてまとめました。



目次	
1 はじめに	2
(1) 会長あいさつ	2
(2) まちづくり構想とは	3
(3) 構想の目的	3
(4) 対象区域（大網駅南地区）	3
(5) 対象区域の概要	4
2 大網駅南地区を取り巻く状況	5
(1) 大網白里市の人口	5
(2) 大網駅の利用状況	7
(3) 大網駅南地区の市の計画上の位置付け	9
3 大網駅南地区の現状と課題	11
(1) 都市計画・土地利用	11
(2) 道路・交通	12
(3) 駅前広場	13
(4) 河川・排水	14
4 大網駅南地区の将来像とまちづくり方針	15
(1) 大網駅南地区の将来像	15
(2) 大網駅南地区のまちづくり方針	15
5 まちづくり方針を実現するための整備方針	17
(1) 土地利用方針	17
(2) 都市基盤施設の整備方針	19
(3) まちづくり構想図	21
6 まちづくりの実現方法	22
(1) まちづくり構想の実現手法の考え方	22
(2) まちづくり推進体制	26
用語の解説	29

質問・意見

Q：小中川の洪水対策として、公園に遊水機能の計画がありますか。

A：（事務局）まちづくり構想のため、具体的な遊水機能の計画はないが、公園の想定される機能に、防災機能に洪水調整を示しています。

また、市では小中川の洪水対策として内水被害軽減対策を検討中です。

Q：ゴミゼロの時に駅前にはゴミ、特にたばこの吸い殻が散乱しています。

市でも駅利用者に対し、駅前の美化向上の啓発に力を入れてほしい。

A：（会長）まちづくり構想の提言時に市に申入れていきたいと思います。



第2号議案 採決結果

賛成票

出席者103名（議長を除く102名）のうち賛成97名 賛成多数で可決
（賛成内訳：挙手21名、会長委任52名、書面表決24名 合計97名）

第3号議案 「要望書の提出」について

まちづくり構想を早期実現するためにも、市にまちづくり構想の提言と併せて、公共施設整備に関しての要望書を提出したいと考えています。

要望書（案）

令和7年 月 日

大網白里市長 金坂 昌典 様

大網駅南地区まちづくり協議会
会長 齊藤 康弘

大網駅南地区まちづくり協議会の取り組みに対し、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、本会において検討を重ね策定いたしました「大網駅南地区まちづくり構想」をご提案させていただきました。

この構想では、当地区の現状と課題を整理し、まちの目指す姿やその実現に向けた、まちづくり方針及び都市基盤施設の整備方針等についてご提案させていただいております。

特に、都市基盤施設の整備や浸水対策については、当地区の土地所有者や住民だけでなく、多くの大網白里市民が切望しているものであり、早急にご検討くださいますようお願い申し上げます。

当会といたしましても、引き続き「大網駅南地区まちづくり構想」の実現に向け、協働で進めていく必要があると考えておりますので、構想の実現に向けた調査や計画の策定等については、積極的に取り組んでいただきたく要望いたします。

市では他の優先すべき事業や財政状況等から難しい面もあると存じますが、当地区の事情をご賢察のうえ何卒よろしくお願い申し上げます。

質問・意見

Q：まちづくり構想の提言や要望書を受けた後、市当局としてまちづくりを実現化する考えがありますか。

A：（事務局）まちづくり構想の提言を受けた後、パブリックコメントを実施し、市民の意見をお聞きした上で、市のまちづくり方針として公表してまいります。

まちづくり構想を実現するには、行政や地権者だけの力ではなく、民間による土地利用のノウハウや資金力を活かした計画検討が必要であり、民間事業者から意見やアイデアをいただく調査を実施するなど民間活力の導入に向けた検討を進めたいと考えています。

Q：今後、地権者の土地の利活用もあるのでタイムスケジュールをお示しいただきたい。

A：（事務局）まちづくり構想の実現には行政や地権者だけでなく民間事業者の協力が必要と考えます。協力いただける事業者について来年春を目途に当たっていきたいと考えています。

第3号議案 採決結果

賛成票 出席者103名（議長を除く102名）のうち賛成95名 **賛成多数で可決**
（賛成内訳：挙手19名、会長委任52名、書面表決24名 合計95名）

第4号議案「大網駅南地区まちづくり協議会規約の改正」について

今後のまちづくり構想の実現に向けた、最適な整備手法の検討など、これまでと同様にまちづくり協議会と市の協働による取組みが必要と考えます。

また、まちづくり構想を策定しましたことから、協議会規約の「まちづくり構想の策定」に関連する部分について改正するものです。

大網駅南地区まちづくり協議会規約 改正（案）

第1条～第3条 省 略

（事業）

第4条 本協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

~~（1）大網駅南地区まちづくり構想の策定に関すること~~ ……（下記に改める）

（1）大網駅南地区まちづくり構想に関すること

~~（2）まちづくりに必要な基礎的な知識の学習に関すること~~ ……（削る）

（2）まちづくりに関する調査・検討に関すること

（3）まちづくり会報誌の発行等の情報共有に関すること

（4）大網白里市との協議・調整に関すること

（5）前各号に係る必要な会議を開催すること

第5条～9条 省 略

~~（まちづくり協力員）~~ ……（削る）

~~第10条 本協議会の目的達成のため、大網駅南地区まちづくり構想の策定に関する会議等に、まちづくりに関して専門的な知識を有する者及び協議会の目的に賛同する団体を、まちづくり協力員として参加させることができる。~~

~~2 まちづくり協力員の参加にあたっては、総会で決定するものとする。~~

~~なお、まちづくりの知識の学習や検討の要所において、専門的な知識を有する者等に会議への参加を求める場合は、総会の決定を要しないものとする。~~

第11条～12条 ……（1条ずつ繰り上げる）

（総会の協議、議決事項）

第13条 総会は次の事項を協議、議決する。 ……（1条繰り上げる）

（1）規約の改正に関すること

（2）会長及び副会長の決定に関すること

~~（3）まちづくり協力員の参加の決定に関すること~~ ……（削る）

（4）協議会の解散に関すること

~~（5）大網駅南地区まちづくり構想の策定に関すること~~ ……（下記に改める）

（3）大網駅南地区まちづくり構想に関すること

（5）その他、協議会の業務に関する重要な事項

第14条～20条 ……（1条ずつ繰り上げる）

質問・意見 無し

第4号議案 採決結果

賛成票

出席者103名（議長を除く102名）のうち賛成98名 賛成多数で可決
（賛成内訳：挙手22名、会長委任52名、書面表決24名 合計98名）

その他

質問

Q：協議会の役員は無報酬でやっていただいておりますが、それを变える考えはありますか。

A：（会長）この協議会は、大網駅南地区を良くしたい、それを市に提言する任意団体です。ボランティアで活動するのは荷が重いのは確かですが、無報酬で自由な意見が言える立場で協力していける方が良いと考えています。

会長より

最後に協議会の今後についてお伝えします。

本日、ご承認いただいた「まちづくり構想」と「要望書」については、事務局と日程調整の上、できる限り速やかに市長へ手渡したいと考えております。

その後は、市において大網駅南地区のまちづくりの様々な事柄を検討されて行くと思われます。その中で、市から地権者の意見を聴き取る場面も有ろうかと思われますので、今後の協議会の活動については、引き続き市と情報共有しながら協働でまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

【問い合わせ】

大網駅南地区まちづくり協議会事務局 大網白里市都市整備課都市計画班 担当 今井・織本・太田
〒299-3292 大網白里市大網 1 1 5 - 2

☎ 0475-70-0364 ☎ 0475-72-8454 ✉ toshiseibi@city.oamishirasato.lg.jp